

# 令和3年度川越市一般会計12月補正予算の概要

(議案第113号)

## 1 補正予算の規模

財政課

### 1. 一般会計

2,547,959千円(補正後の予算現額)

119,527,975

~~122,056,494千円~~

## 2 補正予算の内容

### 1. 一般会計補正予算(第8号)

第8号

~~第9号~~

#### (1) 歳入予算の補正

(単位：千円)

| 款 名 称   | 歳 入 名 称            | 担 当 課  | 補 正 額     | 主 な 内 容  |
|---------|--------------------|--------|-----------|--|
| 国庫支出金   | 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 | こども家庭課 | 1,989,949 | 子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)に係る事業費の計上分<br>(国10/10)対象児童39,700人×50,000円=19億8,500万円(令和3年12月給付分)<br>(国10/10)事務経費充当分(494万9千円。令和3年12月に係る事務費)   |
| 繰越金     | 前年度剰余金             | 財政課    | 558,010   | 本補正に伴う財源調整<br>子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)(事務費)301万円(令和4年1月以降の事務費)<br>子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)<br>(令和4年1月以降に給付見込みの11,100人×50,000円=5億5,500万円) |
| 歳 入 合 計 |                    |        | 2,547,959 |  |

( 2 ) 歳出予算の補正

( 単位 : 千円 )

| 款 名 称 | 事 業 名 称               | 担 当 課  | 補 正 額     | 主 な 内 容   |
|-------|-----------------------|--------|-----------|---|
| 民生費   | 子育て世帯等臨時特別支援事業(先行給付分) | こども家庭課 | 2,547,959 | 子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)に係る計上<br>・時間外勤務手当...621千円(令和3年12月~令和4年3月分)<br>・消耗品費...84千円(トナー、その他事務用品)<br>・印刷製本費...192千円(封筒ほか)<br>・通信運搬費...2,831千円(給付案内等に係る郵便料)<br>・手数料...4,231千円(口座振込手数料ほか)<br>・補助金...2,540,000千円<br>(給付金。50,800人×50,000円=25億4,000万円) |
| 歳     | 出                     | 合      | 計         | 2,547,959   |

【子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)の概要】

目 的……新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ子育て世帯を支援するため。

対象児童……約50,800人

令和3年9月分の児童手当受給世帯の児童(0歳~18歳。市内で約39,700人)

申請を要すると見込まれる世帯(高校生相当年齢の者のみを養育する世帯及び公務員世帯)の児童(市内で約9,800人)

障害児入所施設等に入所する児童(対象人数は に含む)

令和3年10月1日~令和4年3月31日までに出生した児童(市内で約1,300人)

給付額……児童1人につき5万円

実施体制……こども未来部 こども家庭課内に設置している「子育て世帯生活支援特別給付金室」において職員を増員して対応。

## 実施スケジュール

|                            | 令和3年12月                               | 令和4年1月                                      | 令和4年2月     | 令和4年3月    |
|----------------------------|---------------------------------------|---|------------|-----------|
| 児童手当受給世帯<br>(約39,700人)     | 対象世帯に通知<br>受給拒否の届出期限<br>財務処理後、振込予定    |   | 未給付世帯に随時給付 | 令和3年度内に給付 |
| 高校生養育世帯・公務員世帯<br>(約9,800人) |                                       | 対象世帯に申請書郵送<br>申請書受理後、審査<br>データ入力、財務処理後、随時振込 | 随時給付       |           |
| 施設等入所児童<br>(約39,700人に含む)   | 対象施設に通知<br>受給拒否の届出期限<br>財務処理後、振込予定    |   |            |           |
| 出生等による新規対象世帯<br>(約1,300人)  | ・児童手当の認定請求時などに随時案内<br>・申請書受理後、審査、随時振込 |   | 未給付世帯に随時給付 |           |

### 【参考】『コロナ克服・新時代開拓のための経済対策』 (令和3年11月19日閣議決定・抜粋)

「こども・子育て支援」の推進(経済対策47ページ)

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯については、我が国の子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、0歳から高校3年生までの子供たちに1人当たり10万円相当の給付を行う。具体的には、子供1人当たり5万円の現金を迅速に支給することとし、その際、中学生以下の子供については、新型コロナウイルス感染症対策予備費を措置し、児童手当の仕組みを活用することで、「プッシュ型」で年内に支給を開始する。これに加えて、来年春の卒業・入学・新学期に向けて、子育てに係る商品やサービスに利用できる、子供1人当たり5万円相当のクーポンを基本とした給付を行う。ただし、地方自治体の実情に応じて、現金給付も可能とする。

#### 児童手当の支給額

| 児童の年齢          | 児童手当の額<br>(1人当たり月額)            |
|----------------|--------------------------------|
| 3歳未満           | 一律15,000円                      |
| 3歳以上<br>小学校修了前 | 10,000円<br>(第3子以降は<br>15,000円) |
| 中学生            | 一律10,000円                      |

1 児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

2 「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

#### 所得制限限度額

| 扶養親族等の数                             | 所得制限<br>限度額 | 収入額<br>の目安 |
|-------------------------------------|-------------|------------|
| 0人<br>(前年末に児童が<br>生まれていない場合 等)      | 630万円       | 833.3万円    |
| 1人<br>(児童1人の場合 等)                   | 668万円       | 875.6万円    |
| 2人<br>(児童1人+年収103万円<br>以下の配偶者の場合 等) | 706万円       | 917.8万円    |
| 3人<br>(児童2人+年収103万円<br>以下の配偶者の場合 等) | 744万円       | 960万円      |
| 4人<br>(児童3人+年収103万円<br>以下の配偶者の場合 等) | 782万円       | 1,002.1万円  |
| 5人<br>(児童4人+年収103万円<br>以下の配偶者の場合 等) | 820万円       | 1,040万円    |

所得制限限度額には、一律控除(8万円)が含まれています。

( 3 ) 繰越明許費の補正

( 単位：千円 )

| 事業名称                  | 金額      | 繰越理由  |
|-----------------------|---------|---|
| 子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付分） | 558,010 | 子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）について令和4年度にわたる期間を必要とするため |
| 繰越明許費合計               | 558,010 |   |